

令和6年9月6日

令和6年台風第10号による被害に係る 普通交付税(11月定例交付分)の繰上げ交付

総務省は、令和6年台風第10号により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、11月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰り上げて交付することとしました。

1 対象団体 34団体(24市10町)

神奈川県	3団体	大分県	9団体
岐阜県	1団体	宮崎県	6団体
静岡県	8団体	鹿児島県	6団体
愛知県	1団体		

2 繰上げ交付額

23,317百万円

3 日程

令和6年9月6日(金) 交付決定

令和6年9月9日(月) 現金交付

※繰上げ交付の団体別内訳は、別紙のとおり。

<参考>

- 普通交付税の定例の交付時期は、4月、6月、9月及び11月(地方交付税法第16条第1項)
- 普通交付税の繰上げ交付は、災害により多大な被害を受けた地方公共団体における資金繰りを円滑にするために、定例の交付時期を繰り上げて交付するもの
- 11月定例交付額の30%を交付

自治財政局財政課 畑中、藤原、神野
TEL 03-5253-5111(代表)
TEL 03-5253-5612(直通)

(別紙)

令和6年台風第10号による被害に係る
普通交付税(11月定例交付分)の繰上げ交付額(団体別)

(単位:百万円)

<神奈川県>

団体名	繰上げ交付額
秦野市	440
伊勢原市	79
大井町	88
合計	607

<大分県>

団体名	繰上げ交付額
別府市	762
中津市	682
日田市	806
佐伯市	1,054
豊後高田市	415
豊後大野市	731
由布市	408
国東市	560
日出町	183
合計	5,601

<岐阜県>

団体名	繰上げ交付額
池田町	152
合計	152

<静岡県>

団体名	繰上げ交付額
静岡市	2,438
浜松市	3,007
島田市	489
藤枝市	360
牧之原市	197
吉田町	54
川根本町	190
森町	160
合計	6,895

<宮崎県>

団体名	繰上げ交付額
宮崎市	1,997
延岡市	1,021
小林市	566
新富町	165
高千穂町	269
日之影町	193
合計	4,211

<愛知県>

団体名	繰上げ交付額
蒲郡市	221
合計	221

<鹿児島県>

団体名	繰上げ交付額
鹿児島市	2,999
鹿屋市	1,000
枕崎市	272
出水市	654
志布志市	472
湧水町	233
合計	5,630

(24市10町)

交付総額	23,317
------	--------